

童話村



たきのうえ

議会だより



1月4日 滝上町新成人の集い

12
月
定
例
会

平成30年度補正予算(質疑)・条例の一部改正等について.....	1P~2P
一般質問	3P~5P
第6回臨時会	6P
第5回臨時会	7P~8P

12月定例会

12月11日～

平成30年度補正予算

一般会計

歳入歳出予算を1694万円増、総額が47億7301万円となりました。

★主たる補正内容

〈歳入〉

▽国民年金事務費委託金
99万円増

▽年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金
28万円増

新規でついたもの

▽畑地帯担い手育成型事業
120万円

〈歳出〉

▽庁舎維持管理経費(燃料費)
68万円増

▽町史作成事業
133万円減

▽平成29年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金
216万円増

▽多目的活性化センター(燃料費)
206万円増

▽平成29年度児童手当交付金返還金
165万円増

▽保健衛生事務経費
133万円増

▽臨時職員経費
106万円増

▽高収益生産向上推進事業
96万円

▽企業振興促進補助金
78万円増

▽ホテル溪谷管理運営委託料
400万円増

▽「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業
270万円増

質疑

※ホテル溪谷管理運営
400万円

〈大原議員〉

赤字は赤字で仕方がないが、宿泊客が減っているという毎月の報告に対し、どのように指導したのか。

また、町長も様々な出張をしていると思うが、エージェント、旅行会社等に寄って営業しているような記述が行政報告に見当たらない。やはり営業というものにはトップがやるのが最も効果的だと思う。

〈長屋町長〉

副町長が社長なので、ホテルの担当から報告を受けている。その中で課題があれば、私の方に報告があり、意見を申しあげている。

営業自体は今年、具体的にエージェント等を回ったことはない。

ただ、町内の花のツアー等で宿泊を通常1泊のところを、ガイドを受けて、2泊にしてみようなどお願いをしている。

〈大原議員〉

以前、猿払村のホテルを視察した際、社長自らの営業により赤字になった話を伺った。

トップがどれだけ経営に対する気持ちを持つかで経営状況が大きく変わるので。

〈長屋町長〉

ホテル自体の営業はしていないが、観光関係のイベントには参加しており、その中で滝上町のPRはしている。議員が言うホテルの宿泊だけをポイントにやっても効果はない。間接的にやっている自覚はある。

ただ、宿泊の前年対比が非常に落ち込んでいることについては私自身努力していきたい。

国民健康保険特別会計

歳入歳出予算を27万円増、総額が3億1319万円となりました。

介護保険特別会計

歳入歳出予算を203万円増、総額を3億9486万円としました。

国民健康保険
病院事業会計

収益的支出

病院事業費用

支出1620万円減、7億2581万円となりました。

▽職員給与費

1270万円減

その他可決・承認された事項

滝上町首工管理条例の制定について

滝上町の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

滝上町在宅高齢者シヨートステイ事業条例の一部を改正する条例の制定について

滝上町有林野条例の一部を改正する条例の制定について

滝上町国営土地改良事業等負担金準備基金条例を廃止する条例の制定について

滝上町有林森林経営計画について

町長の行政報告

次期町政への出馬表明

私は3期目の公約として町民一人ひとりが幸せを感じる心豊かなまちづくりを掲げ産業の振興、子育て世代、高齢者などが安心して住み続けられる町づくりなど7つのスローガンのもと28項目の具体的な施策を掲げ、町政を進めてまいりました。

これまで、施策項目につきまして、既の実現しているものや公約の実現に向け現在継続的に取り組んでいるものを含めると、概ね9割が実行または着手することができました。また公約に掲げた施策項目のほか、その時々的情勢から湧き出る新たな行政課題や懸案事項などにも安心して暮らせる町づくりを念頭に取り組みでまいりました。

このことは町民各位のご理解と、議員各位のご理解、ご協力の賜物であると、ここに深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、私の3期目の任期も残すところ5カ月を切っているところでありますが、公約の実現途上の事業、また新たな課題や懸案事項も出てまいりました。

今後は産業の振興はもとより、少子高齢化の波に対する福祉施策と、教育の充実、人口減少に伴う担い手不足に対する対応、更なる財政の健全化の取り組みなど本町の住民はもとより、次代を担う子供たちのために、多岐にわたる課題に中長期的な視点で道筋をつけていかなければならないと考えています。つきましては、滝上町の将来をしっかりと見据え、町民の

誰もが住んでいて良かったと思える町づくりの実現のため、4期目の町政に挑むことを決意いたしました。議員各位のご指導、ご協力と町民皆様のご叱咤とご理解を賜れば深謝に堪えないところでございます。以上申し上げます。次期町長選挙に対する出馬の決意といたします。

質 問



問 水道水に色が着いたが
答 基準内で問題ない

△高橋議員▽

今年になって、水道水に茶色い色が着いているという事例が複数回あった。
一、原因は何か。
二、濁りや色が着かないように、これまでど

のような方策を取ってきているか。
三、毎日口にする住民の不安を解消するためにも、現状や、水質検査の結果を公表し、問題がなかったのであれば、回覧板等を通して、住民に周知すべきではなかったか。

△長屋町長▽

三、水質基準内なので住民周知はしていない。本年と前年の水質検査計画、日々の検査結果は建設課の上下水道の窓口にて備えてある。不明な点があれば、問い合わせしてほしい。一と二は担当課長から答弁させる。

△安藤建設課長▽

一、水道水は、毎日水源と浄水場の水質検査を実施している。近年は、濁度、色度ともに水質基準を超えたことはなく、安心して使用できる状態。

色度については、ある程度数値が上昇することがある。これが原因だが、人体には影響はない。
二、近年は、大雨で水源が高濁度・高色度になることはない。

水質基準を超えないように浄水場の砂上げを、定期作業として年数回実施している。

微細な色の除去に関して現段階では対処法はない。

現在建設中の新浄水場は、除色装置も導入し、2021年から供用開始の予定。

△高橋議員▽

問い合わせなくても不安に思っている人もいます。

基準内であっても問い合わせがあれば、積極的に周知することが大事ではないか。

△長屋町長▽

基準を越えたときは速やかに配水を止める。広報することが逆に不安を掻き立てる面もあると考えている。



現在建設中の新浄水場

△高橋議員▽

安全であれば安全であると出せばよい。

役場の中だけで押さえるのではなく、より住民に知らせるということ、今後検討すべきだと思うが。

△長屋町長▽

基準範囲及び、超えるものは供給しないということを、広報でお知らせする。

般



問 3期目公約の実現状況は？
答 概ね9割実行した。

△清水議員▽
 三期目の公約について
 一、町立病院の常勤医師3名体制を目標としていたが、後退していないか。
 二、病院の形態、改修

目途など具体的なプラン立てに着手しているか。
 三、病院は赤字額が多いが、医業収益増を見込めない中では、経費削減が必要だ。
 経費圧縮のため何をしたか。
 四、福祉施設誘致は断念したのか。
 五、バイオマス資源を活用したエネルギー循環型のまちづくりで、一般家庭には導入されていないが、当初の考えはどうだったのか。

△長屋町長▽
 一、常勤3名体制はできなかつたが、現在は常勤医師1名、非常勤医師3名でやっている。整形・形成の方の専門医もおり、医師不在による休診日もほぼない。
 二、現在、総合計画と行財政改革の両方で検討している。

その報告を受け、病院の運営委員会で審議し、具体的な検討に移っていききたい。
 あまり長い年月を掛けるわけにはいかないと考えている。
 三、入院、外来ともに患者数が減つたため、赤字は増えている。
 しかし給食の外部委託により食事改善をし、収入点数を上げた。また、日常的に経費削減に取り組んでいる。
 四、旧滝下小学校に認知症対応型のグループホームを誘致すべくいろいろなの所と協議した。しかし、入所料等入居者の負担が大きい。また、高齢者福祉施設は街中に作るべきという意見もあり断念した。
 その後実施した町民アンケートでは、在宅サービス充実を求める声が多かつた。
 溪樹園の増床は多額の投資だ。

今後、リハビリセンターのショートステイを利用できるような協議を進めていく。
 五、27年度からバイオマス活用推進協議会で、活用方法を検討している。
 一般家庭への導入は、かなり先になると考える。
 電気と、発生する熱の両方を利用する方式を採用すべく、計画を進めていきたい。
 △清水議員▽
 断念したことは経緯を含め、広報などで遅滞なく町民に知らせた方がよいのではないかと、公約の9割を実施しているは着手したと理解してよいか。
 △長屋町長▽
 公約は選挙活動の分野の一つなので、これが出来た、出来なかつたということを公の広報で示すのは検討してみないと今は何とも言えない。
 公約28項目の内、医療・福祉分野等で4件は様々な事情により断念した。
 実現したものが19件で67.9%。現在継続的に取り組んでいるものが5件で17.9%。合わせて概ね9割ということになる。

一般質問



問 商店等に非常用電源を 答 国の補助制度利用を！

また、関係団体の理解を高めるためにどのような考えを持っているのか。

二、地震の際、店ではレジや冷蔵庫・冷凍庫が使えず、被害が出た。

町の企業振興促進補助要綱では、発電機等は対象外だ。要綱を改正し、食料品店等に非常用電源設備が備えられるような、環境づくりを進めるべきではないか。

三、避難所周辺に太陽光発電の外灯があると安心して移動ができると思うが、設置できないか。

また、関係団体の理解を高めるためにどのような考えを持っているのか。二、本町にも経産省の補助制度の対象となり、発電機が導入された給油所がある。商店も、*国の小規模事業者持続化補助制度を活用してほしい。国の助成制度の動向を見ながら、商工会と協議をしていくことが適切だと考えている。三、総論では賛成だが、防災対策全体を見据えて検討すべき課題だと考えている。災害に強い町づくりという観点では、自主防災組織を創設することも視野に入れて、町内会の意見や要望を聞きながら前に進めていきたいと考えている。

△長屋町長

一、防災訓練は9月8日に予定していたが、地震対応のため中止した。本年度は実施しない。

町内会などの協力を得ながら、年1回は定期的に実施すべきと考

えている。二、防災訓練を冬季にも実施しては、訓練の際に、要支援の方などを、誰がど

のように避難所まで送るかなど、支援体制を確立すべきでは。また、町民に安全確保の認識を持ってもらうための、広報が必要ではないか。

△長屋町長

一、担当課と検討したい。

二、関係諸団体の協力をいただきながら、支援体制をはっきりさせるように、十分検討していきたい。

住民の皆さんも日常の中で、ある程度備蓄をしていたら、だくように、広報等でお願したい。

△森田議員

各家庭でどれだけ防災用品の備蓄があるのかを、調査することも必要ではないか。

△森田議員

一、雪害による停電が想定される。防災訓練を冬季にも実施しては、訓練の際に、要支援の方などを、誰がど

※小規模事業者持続化補助金
小規模事業者が、商工会議所・商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助する。
補助上限額：50万円
※採否については事業の有効性などの観点から審査（発電機も場合によって対象となる。）

△森田議員

災害に強い町づくりについて。

一、9月6日の胆振東部地震で、滝上町は2日に亘り停電が続き、計画していた災害対策訓練が中止となった。その後の計画はどうなっているのか。

第6回臨時会

11月30日

平成30年第6回臨時会を11月30日開会し、一般会計及び他4特別会計補正予算並びにその他条例の一部改正3件を可決、滝上町有林森林経営計画については産業建設常任委員会に付託し閉会中の継続審査とし、同日閉会しました。

一般会計

歳入歳出予算を218万円減、総額が47億5607万円となりました。

介護保険特別会計

歳入歳出を3万円増、総額が3億9283万円となりました。

歳入

▽前年度繰越金
218万円減

下水道特別会計

歳入歳出を3千円減、総額が1億3142万円となりました。

歳出

▽職員給与経費
452万円増

水道特別会計

歳入歳出を5万円減、総額が3億5766万円となりました。

新規でついたもの

▽胆振東部地震被災地支援事業（見舞金）
90万円

国民健康保険 病院事業会計

収益的支出

病院事業費用
支出99万円増、7億4200万円となりました。

その他可決・承認された事項

▽職員給与費
99万円増

滝上町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

滝上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

前記3件については人事院勧告に基づく国

家公務員の給与改正法で期末勤勉手当を改正されたことにより改正を行うもの。

滝上町有林森林 経営計画について

齊藤副町長

滝上町有林森林経営計画は議決事件で、本来は今年3月の定例会に上程すべき案件でした。遅れた事をお詫びします。

質 疑

〈大原議員〉

町有林の齢級をみると、標準伐期を超えている森林が相当ある。本来であれば皆伐し植林するところだが苗木が足りないという聞いています。今後どのような方針で経営していくのか。

〈吉田林政課長〉

標準伐期齢の2倍までもっていける超伐期施業も視野に入れているが、密度管理（間伐）

を主体とした施業計画を立てている。また苗木の増産に向け様々な対策を講じている。

〈大原議員〉

すぐに苗木を増産できないのであれば、天然再生という方法もあると聞く。どの地区が天然再生に向くのか試していくことも必要ではないか。

〈吉田林政課長〉

地区ごとに土壌の違い、また標高の違いがある。どのような方法が良いのか試していきたい。

臨時会 10月23日

平成30年第5回臨時会を10月23日開会し、一般会計補正予算及び教育委員会教育長の任命並びに平成29年度一般会計外6会計の歳入歳出決算の認定について、可決し同日閉会しました。

新教育長 奥田 直美氏の任命に同意

滝上町教育委員会 教育長の任命

任期満了に伴う教育委員会教育長の任命について、次の者を任命することに全会一致で同意することに決定しました。

滝上町字オシラネッ
プ原野基線9番地
奥田 直美 (57歳)
任期
自平成30年10月29日
至平成33年10月28日

一般会計

歳入歳出予算に516万円を追加し、総額を47億5539万円としました。

歳入

▽前年度繰越金
484万円増

▽滝下46線農業用排水路移設整備事業
分担金
32万円増

歳出

▽滝下46線農業用排水路移設整備事業
323万円増

町長の行政報告

胆振東部地震における 大規模停電について

先月、9月6日の午前3時8分頃、胆振地方の中東部で発生したマグニチュード6.7の地震により、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本町においては震度1の地震で、殆ど揺れを感じず、これによる被害はなく、また停電についても翌7日の午前5時12分頃には滝上市街地の大部分と本流、札久留方面で復旧し、午後1時45分頃には町内全域全てにおいて復旧いたしました。

町の防災体制としましては、停電から約2時間後の午前4時55分に災害対策本部を設置し、早朝の6時にお公用車で停電の広報を行い、その後も

随時住民への情報提供に努めました。

また停電復旧の見込みが立たないとの情報がありましたので、当日の午後1時には町内2カ所に自主避難所を設置し、町民の不安解消に努めました。今回の大規模停電は、住民の皆様はもとより、各業界、事業者など多くの方々の応援、ご協力により、幸いにも人的被害などの大きな事故はありませんでした。今後とも、防災体制の充実に向け取り組んで参ります。

介護保険料の誤徴収について

本年度の介護保険料につきまして、65歳以上の第1号被保険者のうち、年金から保険料を差し引く特別徴収に係る8月分の保険料について、全体の99%にあたる1,051件について、誤徴収がありました。

原因は、データ作成処理の手順の一部に操作誤りがあったもので、システム操作の誤りによるものであります。この誤りについては、介護保険料に係る他の事務作業中に判明いたしました。

その結果、日本年金機構への8月特別徴収分のデータが正しい金額で提供されず、6月に対象者へ通知していた金額と異なる金額、暫定賦課額のままで、引き落としされる形となつてしまいました。

誤徴収1,051件の内訳ですが、過大徴収が103件、計977、500円、過少徴収が948件、計2,775,900円であります。

対象となる方には、特別徴収の誤りがあったことについて、お詫びの文書を10月4日に発送いたしました。

翌5日、本件について

て報道機関へ情報提供し、6日に新聞掲載されており、対象者への対応として、今後の年金での調整はシステム上、無理であることから、還付・納付、それぞれ手続きの依頼をする予定でしたが、

直接説明し、ご理解いただくことが望ましいと判断し、町内については訪問して対応することといたしました。

13日から訪問をはじめとして、10月末までに終了する予定でおります。

今回、大勢の方に多大なご迷惑をおかけしたことを、この場を借りて謝罪申し上げますとともに、今後このようなことが起こらないように、システム操作における作業手順を複数人で確認して行うなど、確認事務を徹底し、再発防止に努めて参ります。

平成29年度会計決算認定

審査日程 平成30年9月18日・19日・20日 (各課長説明・審査)
平成30年9月28日 (理事者・監査委員)

決算審査特別委員会
菅原委員長報告



・町有林管理について

「町有林経営にあたっては、森林経営計画に基づき、生産性の向上と公益的機能の拡充に努める」とあり、当該森林経営計画は、滝上町有林条例の規定に基づき、5年ごとに経営計画を編成することとなっている。

しかしながら、当該経営計画の編成にあたっては、滝上町有林条例の規定を逸脱し、また、森林環境保全整備事業の事業発注方法について

ても、森林経営計画同様に、滝上町財務規則等の規定との乖離が見られる。

町有林は、今後の本町の財政にとつて、重要な財産・財源であり、厳粛な管理・運営が求められることから、早急に改善する必要がある。



町有林カラマツの人工林

あたつても一部で付属説明資料との整合性が図られておらず、都度修正がなされ、また新規条例の制定等の法制事務についても、誤りが散見されるなど、これから行財政改革の取り組みに向かうにあたって、研修等への派遣による職員の育成や働き方の見直しなど、管理監督者による指導の徹底と、職員の意識改革が必要であると考える。

・職員の意識改革について

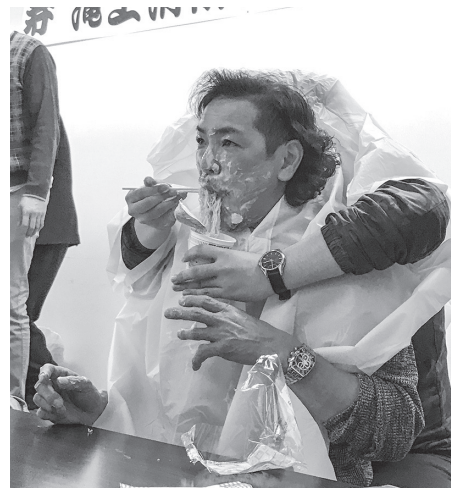
監査委員からの審査意見にもあるように、決算書の調整に

まちの出来事

こども園クリスマス会(12月20日) ▶
みんなで可愛いサンタさんになりました。プレゼントは何だったのかな。



▲コタンコルカムイの森(12月29日)
大人と子ども合わせて23名が参加して、実物大のシマフクロウを作りました。フクロウの大きさに皆びっくりです。



▲滝上消防団新年交流会(1月5日)
消防団員も94名という大所帯になりました。交流会は二人羽織などのゲームもあり大いに盛り上がりました。



◀滝上町新成人の集い(1月4日)
今年、24名が出席し、檀上を賑わしました。久しぶりに集う同級生たち。笑顔があふれていました

発行日/平成31年1月23日(年4回発行)
発行/滝上町議会
編集/議会広報特別委員会

〒099-5692 北海道紋別郡滝上町旭町
TEL 0158(29)2111 FAX 0158(29)3588